

平成27年宇治田原町新名神高速道路建設に関する特別委員会

平成27年12月16日

午前11時51分開議

議 事 日 程

日程第1 行政報告

1 事業進捗について

日程第2 その他

1. 出席委員

|      |     |       |    |
|------|-----|-------|----|
| 委員長  | 7番  | 垣内秋弘  | 委員 |
| 副委員長 | 10番 | 上林昌三  | 委員 |
|      | 1番  | 稲石義一  | 委員 |
|      | 2番  | 内田文夫  | 委員 |
|      | 3番  | 山内実貴子 | 委員 |
|      | 4番  | 安本修   | 委員 |
|      | 5番  | 今西久美子 | 委員 |
|      | 6番  | 青山美義  | 委員 |
|      | 8番  | 奥村房雄  | 委員 |
|      | 9番  | 原田周一  | 委員 |
|      | 11番 | 谷口重和  | 委員 |
|      | 12番 | 田中修   | 委員 |

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

|    |   |      |      |
|----|---|------|------|
| 町  | 長 | 西谷信夫 | 君    |
| 副町 | 長 | 田中雅和 | 君    |
| 教  | 育 | 増田千秋 | 君    |
| 理  | 事 | 兼    | 総務課長 |
|    |   | 山下康之 | 君    |

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 理事兼企画・財政課<br>財政課長  | 小西基成君 |
| 理事兼建設・環境課<br>建設課長  | 光嶋隆君  |
| 建設・環境課環境課長         | 三好茂一君 |
| 建設・環境課<br>新名神推進室参事 | 山下仁司君 |
| 建設・環境課<br>山手線推進室参事 | 垣内清文君 |
| 上下水道課長             | 野田泰生君 |

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

|        |        |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 久野村観光君 |
| 庶務係長   | 岡崎貴子君  |

---

開 会 午前 11 時 51 分

○委員長（垣内秋弘） 補正予算特別委員会に続きましてご苦労さまでございます。

本日の特別委員会は、前回報告時から日数も経過しており、その後における事業進捗につきまして、町当局より説明を願うものでございます。

資料につきましては、既に配付いたしており、ご確認いただいているものとして進めさせていただきます。

それでは、ここで町長からご挨拶をお願いしたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 先刻は付託されました5議案全てご可決すべきものとしていただきまして、まことにありがとうございました。補正予算特別委員会に引き続きまして大変お疲れのところではございますけれども、新名神高速道路建設に関する特別委員会を開催していただきまして、大変ご苦労さまでございます。ことしの3月より郷之口、岩山、禅定寺で説明会を開始いたしまして、そういった中で土地取得の交渉等を行っていただいておりますのでございまして、その事業の進捗状況を今回報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

出席委員数は、12名でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから新名神高速道路建設に関する特別委員会を開催いたします。

会議はお手元に配付しております会議日程及び事前配付しております資料により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。事業進捗につきまして町当局より説明を願います。山下新名神推進室参事。

○建設・環境課新名神推進室参事（山下仁司） 失礼をいたします。

本日は、特別委員会のほうをお持ちいただきましてまことにありがとうございます。

それでは、私のほうから報告のほうをさせていただきたいというふうに思います。

まず、資料のご確認のほうをお願いしたいというふうに思うんですけれども、A4、1枚もので新名神高速道路建設事業についてと右肩に委員会資料と書かれた1枚ものでございます。それから、新名神高速道路岩山工事、別紙1と記載されましたカラー刷りの4枚ものでございます。それと、別紙2、1枚もの、A4サイズの近隣市域の状況についてという資料、それと別紙3、A3サイズで図面のほうが入ってございます。これ

が1枚ものでございます。それと、別紙4といたしまして、埋蔵文化財発掘調査のお知らせということで、2枚ものでございます。

以上、資料のほう、ご確認のほうをお願いいたします。

それでは、ご報告のほうをさせていただきます。

まず、1枚目をごらんいただきたいというふうに思います。

1番目の事業進捗状況についてでございます。

(1)用地取得の状況についてでございます。平成27年11月末時点の数字でございます。郷之口地区におきましては用地取得進捗率のほうが約44%でございます。大型物件除き、大型物件と申しますのが有限会社宇治田原優駿ステーブル様、また、須河車体株式会社様を除きます率でいきますと、約91%を取得済みでございます。岩山地区につきましては約85%、禅定寺地区が約18%でございます。町全体といたしましては約35%の用地のほうに現在取得をされているというようなところでございます。この数字につきましては、米印で書かせていただいておりますけれども、面積ベースでございます。

続きまして、(2)工事発注の計画についてでございます。3つございます。まず、1つ目の丸なんですけれども、岩山工事でございます。こちらのほう、別紙1をご参照いただきたいというふうに思います。

前回お持ちいただきました特別委員会、5月になるんですけれども、こちらのほうでご説明をさせていただいております岩山工事のほうがいよいよ発注をされまして、受注者が決まってきましたということで、いよいよ工事のほうが進められているというようなことでございます。受注会社のほうなんですけれども、資料の上の部分に書かれていますように、株式会社第一土木といたしまして、京都府内の南丹市にございます会社でございます。こちらのほうが請負をされたということでございます。

下の資料1-1工事概要をごらんいただきたいというふうに思います。

工事箇所につきましては、宇治田原町禅定寺から宇治田原町岩山とございます。工事数量につきましては、本線土工が100m、工事用道路工が764m、函渠工が64.1m、工事用仮橋工が220.3m。工事期間につきましては、11月4日に契約をなさってございますので、翌11月5日から平成29年5月27日までの570日間という形になります。

2枚目をごらんいただきたいというふうに思います。

2枚目の1-2. 工事平面図でございます。色分けされているところなんですけれど

も、青色が工事用仮橋工に該当する部分でございます。ダイダイ色といいますか、オレンジ色の部分が工事用道路工に該当する部分、そして、黄色の部分が函渠工といたしましてボックスカルバートというような形で、以前もご説明をさせていただいていたかというふうに思うんですけども、禅定寺通学路線のトンネルになる部分が黄色で示されてございます。

次のページ、3番の工事工程表をごらんいただきたいというふうに思います。

まず、準備工といたしまして請負業者様のほうで計画立案をさせていただいているということでございます。現在、その段階でございまして、それぞれ岩山と禅定寺地域におきまして工事説明会なり、また、隣接される住民の方に対しての説明が終わった後に実際の工事に入っていくというような形になっていくということでございます。2番目の工事用道路工でございますけれども、その説明会のほうが終わりました、年末にかけましては実際の測量のほうをされまして、実際の工事は1月から実施されていくというような形で、3月の中旬ごろまでに工事用道路が施工されるということの予定でございます。次の工事用仮橋工でございますけれども、先ほどの図面でありました青色の部分になるんですけども、その工事用道路を使いながら施工されるということでございますので、工事用道路が完成するとちょっとかぶるんですけども、2月中旬ごろから平成28年度の8月末までの期間において工事が施工されるという予定でございます。次の用・排水構造物工についてでございます。黒の帯が3つに分かれているかというふうに思うんですけども、まず、1つ目の帯が工事用道路の施工に際しまして耕作者の方への用水とか、排水の関係の工事をされるものが1月中旬ぐらいから2月末ごろまで、2つ目の帯の部分が仮橋工に関係します用・排水溝の工事のほうを実施される予定でございまして、それが4月から5月にかけて、最後の帯のところになるんですけども、平成28年度ですので、29年3月から4月にかけての帯の部分が函渠工、ボックスカルバートの部分の用・排水の関係の工事になります。その次の行ですけれども、函渠工といたしまして、ボックスカルバートの部分を平成28年4月から丸々1年かけて施工されるというような形になってございます。そして、その後に後片づけをされて、平成29年5月末には完成というような運びになります。

下の欄になるんですけども、作業時間でございます。工事の作業時間につきましては、基本的に朝の9時から夕方5時までという形で施工をいただきます。休止日につきましては、土日、祝日が基本的には休止となりますので、実際に作業されるのは平日という形になります。ただ、やむを得ず作業をどうしてもしなければ工事に支障がある

とか、また、安全対策上問題があるといったときにつきましては、事前に関係する方々に周知をいただく中で施工していただくというようお願いをさせていただいているところでございます。

次のページをごらんいただきたいというふうに思います。

5 - 1 工事車両運行経路図(1)でございます。こちらの経路図につきましては、工事用道路が完成するまでの期間の工事用車両の通行経路でございます。大石東線、禅定寺バイパスから町道の禅定寺通学路線のほうに入ってくださいまして、工事現場のほうに要は入っていくというようなルートで今、計画をさせていただいているところでございます。交通誘導員につきましては、緑の丸で表示をかけさせていただいておりますけれども、府道から町道に入るところ、森本橋という橋がございますけれども、そちらのところと、あと実際の工事現場のところにガードマンのほうを配置をする予定という形になってございます。赤色の部分が運行経路でございます、ダイダイの点線が工事用道路の箇所になります。

下の5 - 2 工事用車両運行経路図(2)をごらんいただきたいというふうに思います。

工事用道路完成後、実際に青色の部分で表記されています仮橋なりの工事に入ってください際、また、黄色で表示されています函渠工、ボックスカルバートの施工に際しましては、でき上がった工事用道路を利用しての工事施工という形になります。緑色でここにも表示をかけさせていただいておりますけれども、合計4カ所に交通整理員、ガードマンの配置をお願いするところでございます。まず、一番左側の緑の丸印が大石東線、禅定寺バイパスのほうから工事用道路に入ってください部分に設置いただきますのと、農地の真ん中ぐらいに緑の丸があるというふうに思うんですけれども、こちらのほうが工事車両と農耕車両が出会うところになりますので、ここに配置をいただく。また、禅定寺通学路線の迂回路の部分の前後に誘導員を設置していただくという予定になってございます。

次のページをごらんいただきたいというふうに思います。

5 - 3 でございます。その交通誘導員の配置のイメージ図でございます。左側が先ほど申しました府道から町道のほうに入ります森本橋付近のイメージ図、そして、右側が工事用道路の入り口付近のイメージ図でございます。工事用道路の入り口付近には、ちょっと一番左側になるんですが、工事車両出入口という看板が設置されているかというふうに思うんですけれども、こういった形で通行車両にわかるように表記をさせていただくというようなことでございます。

次に、その下5 - 4 工事用車両通行台数をごらんいただきたいというふうに思います。

基本的に3段階になっているんですけども、一番上が工事用道路の施工時でございます。工事用道路施工時につきましては、入っていく道としましては、先ほど申し上げました町道禅定寺通学路線、非常に細い道になりますので、大型車両は通れないということになりますので、4トンダンプで日4台で作業を進められるということになってございます。期間といたしましては、平成28年1月から3月上旬にかけてという形でございます。実際に通られる時間帯なんですけれども、工事を始められる9時のちょっと前に現場に入っていかれて、その後は前のページの5 - 1の経路図に示されていますダイヤの点線の工事用道路の部分なんですけれども、一旦現場に入られますと町道側で作業されるのではなく、点線側の工事用道路をつくるがために車両は運行されますので、大きくはその町道のほうに出入りされる時間帯といたしましては朝、そして、帰られるときの夕方という形になってございます。

次、2番目のところなんですけれども、工事用の仮橋施工時でございます。基本的には工事車両につきましては、工事用道路がもうできておりますので、そちらのほうを利用して工事の施工をされるという形になるんですけれども、仮橋に係ります資材、鉄骨でありましたりというものがおおむね月5台、大型トレーラーで搬入されてくるというような形になります。資材のほうは搬入されて組み立てられる。また、搬入されて組み立てられるというような形での施工でございます。トータルでいきますと2月から8月が工期になりますので、約7カ月間で月5台ですと約35台程度のトレーラーの出入りがあるというふうに現在のところ予測されているところでございます。

次に、最後3番目でございます。函渠施工時でございます。こちらのほうに2段書きで10トンダンプトラックと生コン車と書かれております。

まず、上の10トンダンプトラックなんですけれども、工期のほうは実際に入られる期間が4月上旬から5月下旬という形になっておりまして、日5台というふうに書かれております。これはどういったものかといいますと、現在予定されております禅定寺通学路線のボックスカルバートの下の部分、調査の結果、地盤が非常に軟弱であるということがわかってきてございまして、土の改良をするのにセメントを運ぶがための10トンダンプトラックが必要になってきたというようなことでございまして、約2カ月間、日5台が運行されるという形になってございます。

下の生コン車でございます。こちらのほうはその土質改良が終わりました後、実際に工事のほうに入っていかがれます。函渠工に必要となってくるものでございまして、7月

上旬から12月下旬にかけて日50台と書かれております。ちょっとその下、欄外を見ていただきたいんですけども、生コン車については最大で日50台となる日が延べ10日程度生じますということでございますので、7、8、9、10、11、12の6カ月間のうちほぼ10日程度が日50台の運行がなされることが今のところ予定されているというようなところでございます。ただ、その10日間だけ入ってくるということではなく、当然、コンクリートを使う部分が工事、毎日出てきますので、何台かの運行はあるというようなことでございます。

そのほか、一番下になるんですけども、資材運搬車としまして1日1台程度の搬入があるというようなことでございます。

次のページをごらんいただきたいというふうに思います。

5-5 工事車両の運行に対する安全対策についてでございます。

岩山工事に係ります工事につきましては、新名神の工事につきましては全てそうなんですけれども、要は、車両にゼッケンと申しますか、プレートのようなものを掲出していただいて、何の工事に係る車両ですよということを表記していただくことになってございます。今般の岩山工事につきましては、水色の地に白色の新名神京都というような表記がまずありまして、その下にオレンジ色でまた地があって岩山工事というような黒色の表記がなされるというような形になってございます。ごめんなさい、ちょっと印刷の関係で黄色く見えていますけれども、実際にはオレンジ色というふうに聞いております。オレンジベースのところには黒字表記で岩山工事、また、工事施工者であります(株)第一土木の表記の下に番号が入るような形になってございます。この番号なんですけれども、車両ごとに番号がつけられてございますので、恐らくないというふうに信じているんですけども、危険な運転をされていたりとかというようなことが目につきましたら、この番号を覚えておいていただいて通報していただきましたら、その運転者なり作業員に対して指導のほうをしていただくというような形になってございます。

次、2番目です。工事用車両の運行速度でございます。公道につきましては、基本的には307号線と府道の太石東線という形で運行をしていただくんですけども、当然基本の話ですが法定速度を守っていただきます。工事用道路でありましたり、禅定寺通学路線を通行していただく際には徐行という形でお願いをいたしているところでございます。

次、3番目でございます。工事用車両の運行管理といたしまして、月1回運行管理の指導をネクスコのほうからしていただくというような形で事故防止に努めていただくよ



うにお願いをいたしているところでございます。

その下です。次、6番目、宇治田原大石東線の通行制限期間でございます。こちらのほう、赤に表記されている部分、仮橋のほうを設置していただくんですけども、この工事をする際にはやっぱり落下物等出てきて、運行車両が事故等の発生が心配されるというようなところございまして、現在、交通管理者、警察のほうになるんですけども、どういった形でやっていくかとか、工事の進捗状況によっていつする、また時間帯はいつにするんだとか、どういう形でしましょう、片側交互通行か、通行どめにするとかというようなことの協議がこれからされていきます。最終的に決まってきましたら、私どもからお願いしていますのは、できるだけ早くお知らせいただきたいと。それによって周知期間も十分にとれることになるので、という形でお願いをさせていただいております。ですので、通行どめという形になりますと、昼間、相当な通行量がございまして、通行どめという形になりますと、もう夜間に交通量が少なくなったときにやっていただくような形でお願いをしていきたいなというふうに考えているところでございます。

次に、最後になりますけれども、7番目でございます。周辺環境への対策についてでございます。工事用車両が往来して、場内で粉じんが発生するとかというようなおそれがあるときには、水を散水していただくなどの対策をとっていただくという形になってございます。また、公道を汚すということもございまして、そういった場合のために絶対汚さないということで、工事現場から公道に出て行く際には、写真にもございます高圧の洗浄機でありましたり、場内にはプールといたしまして水たまりをつくってそこでタイヤを洗うようなものも設置していただくということで、公道への影響をできるだけ少なくしていただくという形で工事を進めていただくという形になってございます。

最後ですけれども、残ったコンクリートの処理なんですけれども、まず生コン車につきましては、ちょっとわかりにくい写真になるんですけども、コンクリートを流す部分の後ろにシュートがついているかと思うんですけども、その一番下のところに袋を設置していただいて、残ったコンクリートが走行中に道路に落ちたりがないように、それで受けとめていただいて、自分のところの会社に戻ってから処分をしていただくというような形。それと、ポンプ圧送車ということで生コン車から直接工事の施工場所に届かない部分については圧送車といたしまして、そのコンクリートを送るポンプがついている車があるんですけども、そちらのほうを使われます。そちらのほうにつきましても最後終わったときには水洗いを場内でしていただいて、そのコンクリートにつきまし

てもまた集めて産業廃棄物として処理をしていただくというようなことで、今計画をしていただいているところでございます。

あと、一番最初にもちょっと申し上げたんですけれども、実際に工事に入られる前に地元なりに説明会をされるということなんですけれども、実際、岩山につきましては12月12日に説明会を実施されてございます。また、禅定寺地域につきましては12月19日に現在予定をされております。また、あと影響が考えられます通学者ということも含めて、小中学校につきましては12月17日に一応、全体といいますか、先生方を対象に説明会をしていただく形で、今現在調整をしていただいているというようなところでございます。

引き続き申しわけないんですけれども、1枚目の丸の2番目と丸の3番目でございます。宇治田原第二高架橋（下部工）工事、それとあわせまして、宇治田原TN、トンネルの上り線の工事につきましては、発注予定時期は平成27年度、今年度の末、3月ぐらいに現在予定をされているというようなところでございます。詳細な部分は、現在のところ、私のほうはまだ伺っていないところなんですけれども、わかってきましたらまた委員さん各位にはちょっとご報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご了承のほうをいただきたいというふうに思います。

続きまして、2番目、近隣市域の状況についてでございます。1枚ものの資料をごらんいただきたいというふうに思います。別紙2でございます。

こちらのほう、赤く表記させていただいておりますのが前々回、27年3月に特別委員会のときにご報告させていただきましてからの変更点が赤色で記載されています。この中で注視すべきところが天津市の部分で、赤の2番目ぐらいになるんですが、8地区において設計協議確認書締結済という形になってございます。この中に禅定寺地域に隣接いたします天津市側の小田原町地域の自治会との確認書のほうが締結されたというふうにお伺いしております。したがって、今後、小田原地域におきましても新名神の幅ぐいが打たれたり、また、用地測量が実施されていくというよう運びになっていくということになりますので、ご報告のほうをさせていただきます。

続きまして、3番目でございます。別紙3のA3の資料をごらんいただきたいというふうに思います。

上が変更前、下が変更後となっております。平成26年9月9日に設計協議の確認書のほうを締結をいただいておりますけれども、それ以降、第二高架橋につきましての詳細設計のほうは順次進められてきてございました。ここに来て、できるだけ景観に

配慮するという意味もございますし、もちろんこの柳原地域の補助整備地内の農耕のできるだけその影響を少なくしたいというようなネクスコの思いもございまして、何とかこの橋脚数を減らすような方向で設計ができないかということをご報告をこれまで取り組んでこられました。その結果、技術的に下の図になるんですけれども、橋脚数のほうが前回14基、8径間で行っていたのが12基、7径間でのご報告の工事が可能になってきたということがわかりましたので、今般、この変更をしていきたいというようなことで、ご報告を受けてございます。

具体、橋脚と橋脚の間の支間長なんですけれども、上の図でいきますと、短いところでいきますと80m、長いところでいきますと110mほどでございました。それが下の図面を見ていただきますと、均等に橋脚が入ってというのがわかっていただけるかなというふうに思うんですけれども、この支間長の長さがほぼ110mから120mぐらいの支間長で施工されるというようなことでお伺いしているところでございます。

続きまして、最後になるんですけれども、4番目その他としまして、埋蔵文化財発掘調査についてということで、別紙4をごらんいただきたいというふうに思います。

こちらのほう、既にお気づきになっておいでいただいているかもというふうに思うんですけれども、11月下旬から実際に調査のほうが入られてございます。場所についてなんですけれども、2枚目をごらんいただきたいというふうに思います。新名神高速道路の用地内に岨田遺跡というものがございまして、これがちょうど禅定寺と岩山の地域の中間あたりになるんですけれども、その岨田遺跡の中に砂川古墳というのがございまして、この2つに対しまして今般調査の実施がなされているというようなことでございまして、ちょうど位置図の下の調査日程をごらんいただきたいというふうに思います。

12月に入りまして、実際に砂川古墳のほうを先に、現在、調査実施をされてございます。年を明けまして岨田遺跡の発掘調査が実施されていくというような形になってございます。最終2月末が調査期日になってございますので、その時点で調査された結果を現地で説明会を実施するというようなことでお伺いしております。

その下に参考の写真になるんですけれども、城陽市の寺田地区で実施をされておりました調査の関係の写真を2枚つけさせていただいているというようなことでございます。

この調査主体のほうにつきましては、ネクスコのほうから委託を受けておいでになります公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センターというところが実施をされているというところでございます。

以上、報告という形で長々となりましたけれども、以上で報告のほうを終わらせてい

たきます。どうぞよろしく願いたします。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございます。

日程第2、その他について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 特にないようでございますので、これで新名神高速道路建設に関する特別委員会を終わります。

本日は大変ご苦労さんでございました。ありがとうございました。

閉 会 午後 0時25分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新名神高速道路建設に関する特別委員会委員長          垣   内   秋   弘